

教育委員会定例会(5月)会議録

日 時	平成27年5月26日(火) 15時00分～17時00分	
場 所	市役所3階301会議室	
出席委員	永田 見生 (委員長) 半田 利通 (委員) 岡部 千鶴 (委員) 日野 佳弘 (委員) 白水 美弥子(委員) 堤 正則 (委員、教育長)	
事務局	窪田 俊哉(教育部長) 大久保 隆(教育部次長) 竹村 政高(市民文化部次長) 西田 正典(学校教育改革担当次長) 後籾 真(教育センター所長) 眞崎 宗明(学校施設課長) 石橋 康秀(教職員課長) 栗山 勝典(学校教育課長) 上野 順也(学校教育課学務主幹) 松本 良一(学校教育課指導主幹) 刈茅 洋子(学校保健課長) 竹上 克己(田主丸事務所長) 古賀 弘憲(北野事務所長) 澁田 光弘(城島事務所所長) 田中 克実(三潁事務所長) 稲益 久之(体育スポーツ課長) 井上 隆夫(生涯学習推進課長) 園井 正隆(文化財保護課長) 杉山 和敏(中央図書館館長)	

議案

- 第34号議案 久留米市文化財専門委員会委員の委嘱について
第35号議案 久留米市体育施設条例の一部を改正する条例
第36号議案 久留米市立図書館協議会委員の任命について
第37号議案 久留米市学校結核対策委員会委員の任命又は委嘱について
第38号議案 平成28年度使用久留米市立中学校、久留米特別支援学校中学部及び中学校特別支援学級教科用図書採択に係る選定方針について
第39号議案 平成28年度使用久留米市立中学校、久留米特別支援学校中学部及び中学校特別支援学級教科用図書採択に係る候補教科用図書の選定について(諮問)

協議事項

- (1) 小規模特認校制度の評価について(案)

報告事項

- (1) 教育委員会後援事業等に関する報告
(2) 平成27年度(公財)久留米市体育協会各種事業の共催・後援について
(3) 中学生への学習支援事業(くるめっ子塾)の開設について

議案

委員長

ただいまから、「久留米市教育委員会5月定例会」を開会いたします。では、議案の審議に入ります。第34号議案「久留米市文化財専門委員会委員の委嘱について」事務局より説明をお願いします。

第34号議案 久留米市文化財専門委員会委員の委嘱について

事務局

《議案説明》

委員長

ただいま事務局から34号議案について説明がありましたが、ご質問やご意見はありますか？

(全委員)

(特になし)

委員長

皆様のご異議がないようですので、第34号議案を原案のとおり承認いたします。次に、第35号議案 久留米市体育施設条例の一部を改正する条例について事務局より説明をお願いします。

第35号議案 久留米市体育施設条例の一部を改正する条例

事務局

《議案説明》

委員長

ただいま事務局より35号議案について説明がありましたが、ご質問やご意見はありますか？

(全委員)

(特になし)

委員長

皆様のご異議がないようですので、第35号議案を原案のとおり承認いたします。次に、第36号議案 久留米市立図書館協議会委員の任命について事務局より説明をお願いします。

第36号議案 久留米市立図書館協議会委員の任命について

事務局

《議案説明》

委員長

ただいま事務局より36号議案について説明がありましたが、ご質問やご意見はありますか？

(全委員) (特になし)

委員長 ないようですので、第36号議案を原案のとおり承認いたします。次に、第37号議案 久留米市学校結核対策委員会委員の任命又は委嘱について事務局より説明をお願いします。

第37号議案 久留米市学校結核対策委員会委員の任命又は委嘱について

事務局 《議案説明》

委員長 ただいま事務局より37号議案について説明がありましたが、ご質問やご意見はありますか？

A委員 36号議案に関してですが、36号議案の資料2において、日野正則先生の小学校名が違うと思いますが、確認をお願いいたします。

事務局 山本小学校の誤りでございます。

委員長 では、そのように訂正をしてください。37号議案についてはご質問等ございませんか。

(全委員) (特になし)

委員長 皆様のご異議がないようですので、37号議案を原案のとおり承認いたします。つづきまして、第38号議案、第39号議案は教科用図書を選定に関する議案であり、非公開議案として最後に関係者のみで審議したいと思っております。それでは、協議事項に移ります。

協議事項

(1) 小規模特認校制度の評価について(案)

事務局 《協議事項説明》

委員長 ただいま事務局より小規模特認校制度の評価についてについて説明がありましたが、ご質問やご意見はありますか？

本日はどこまでの協議を考えていますか？

- 事務局** 大橋小については、この2年間の特認校の運用の中で、複式を回避できており、今後の推計でも、特認校制度を実施しなくても、複式は解消できております。
- 柴刈小については、特認校を実施しない場合での推計で、平成30年度から複式が発生しますが、それは2・3年生に限定的に発生し推移する状況です。
- また委員から統合のご意見をいただきましたけれども、本日は特認校制度の評価というところでご提案させていただいております。
- 委員長** この評価を踏まえて、今後、特認校制度をどうするかというところまで評価するのですか。
- 事務局** 本日は、特認校制度の評価内容について、ご意見をいただき、委員のご意向を踏まえたうえで、協議から議事に移していく形で進めたいと考えております。
- C委員** この評価について、文言等に意見があるかということですね。
- 事務局** 2つ論点を示させていただいておりますが、特認校制度を導入しても、なかなか事態が改善できなかったところと、複式が回避でき、効果的な策として機能したところと、2年間実施した結果が、出ておりますので、これに対してご意見をいただきたいと思っております。
- A委員** まだ、3期目の募集をするかもしれないということで、この評価を考えるとということでしょうか？
- 事務局** 委員の皆様の制度の評価に基づいて、特認校制度の今後の運用というのを決めていただくことになりますので、今後募集をするか否かの検討も行っていただくことになります。
- B委員** 現実問題浮島小学校の統廃合という点で考えた場合、どこかとかっつけるとしたら、どういうところが考えられるのですか。近いところとどれくらい離れているのですか。
- 事務局** 浮島小学校と一番近い小学校というのは筑後川をはさんで青木小学校が2キロくらいのところに位置しております。

- 委員長** 特認校の評価で、特認校児童の割合が増えていくということは問題としていますが、解消に向けて進めていくということは、当然に特認校児童が増えていくということだから、それ自体を問題としてはいけないのではないのでしょうか。
- D委員** 初め特認校制度を導入する際には、数が増えて複式解消すれば良いという考え方が中心でしたが、実際にやってみて、地域からは、「児童数は増えたが、地域の子どもの数は変わらないので、地域を支える人材が広がったわけではない。」というような声が出てきました。最初から分かりきった話だったかもしれませんが、地域が気づいたということで、課題として考えているところです。
- 委員長** 地域の子と特認制度で通う子とで、子どもどうしが上手くいかないという声が出ていたりしますか。
- 事務局** 保護者の多くについては、自然に恵まれた学校で、きめ細やかな指導で満足という声を聞いております。一方で、目が行き届くということで、過度な期待をされていた保護者との行き違いは聞かないわけではありません。しかしながら、特認校制度の評価の中では大きな点ではないと考えます。
- 委員長** 例えば、指定校で上手くいかなかった子が特認校制度を利用し、浮島小に入学したが、結局、学校に来ていない等の事例はありますか。特認校制度の導入の際、そういった懸念があったと思いますが。
- D委員** 数例あります。全てが上手くいっている訳ではありません。保護者の思いとしては、自然豊かな環境で学べることだけではなく、傍らに在籍の学校で、不適応や課題があったということで望まれている方も中に含まれております。結果的にそのような子どもへの対応については、それぞれの学校での新たに指導上の課題になったものも出てきております。
- 委員長** あとは、今後の過程としては統合ということになるのですか。
- 事務局** まずは、本日の議論を踏まえ、特認校制度を今後どう運用していくのかについては、また議題として提案させていただきたいと考えております。
- B委員** 来年の1年生から特認校制度を辞めるというのは間に合わないのではないですか。統廃合になるともっと無理だと思いますが。

事務局 特認校制度を利用しての来年度の募集をどうするかという議論のリミットは6月と考えております。その上で、特認校制度の運用も含めたところで、今後小規模化への対応について、教育委員会としての方針を議論いただきたいと考えております。また、今後、総合教育会議等で、市長交えた議論の場なども経て、教育委員会の対応方針を決めていくような段取りになろうかと考えております。

委員長 統合をするというのを先に決めておかないと、統合するのは再来年に決定しているが、特認校制度は来年も実施しますというのはおかしいのではないのでしょうか。例えば、浮島小学校に特認校制度を利用して入学したが、3年生のときに統合したというのでは、良くないと思います。

事務局 今後の統合方針が出てくるのにもかかわらず、特認校制度による募集をするというのは、保護者にも児童にも良くないと理解しています。

B委員 いわゆる学校の制度が変わるときは、高校であれば入試制度などは3年先に変更すると思うが、小学校は6年間影響するから、統合するにも6年後というわけにもいかないのだから、統合するならいつするかの先を決めたほうが良いと思います。

事務局 特認校制度は小規模化対応の一方策ですから、先に大きなフレームを決めてということが適切かと思いますが、対応方針は、十分に議論していただく必要がありますし、一方で特認校制度はタイムリミットが迫っていることから、特認校制度の評価等を先に提案させていただきました。

ただ、本日論点を2つ示したのは、下田・浮島については特認校制度の効果が及ばないとうような議論もいただきましたので、特認校制度を来年度どうするか確認いただく中においては、募集しないなどといった判断とあわせて、方針をご議論いただきたいと考えております。

B委員 統合せざるを得ないとの大きな方針をどこかで決めたとして、統合の仕方には様々あるでしょう。浮島小を例に出していえば、今の在校生が卒業するのを待って統合するのか、それとも、途中で統合するのか、やり方が色々考えられます。まずは、統合せざるを得ないということから決めて、その関連で特認校制度をいつまで継続するといった、具体的な案を出してもらった方が良くと思います。

事務局

特認校制度について、今後統合を進めていくことになれば、特認校制度をどうするのが問われます。

例えば大橋小については、特定の学年の児童が特に少ない状況の中で児童を募集したところ、当該学年への希望があり、複式学級が解消されたことから、この特認校制度は機能したと言えます。大橋小の保護者や地域からは、複式学級が解消されたので、とてもいい制度だったという声も聞いています。

一方で、浮島小や下田小のように、全体的に児童数が減少している学校では目的を達成できませんでした。仮に、統合といった大きな方針を出すときには、これから児童数が減少する学校において特認校制度を導入するのかどうか、導入をせずただちに統合するのかの判断については、今回の成果を踏まえて、どう評価したから、特認校の運用をこのように判断したという根拠を整理することが必要だと考えています。このため、特認校制度をどう評価するか、委員の皆様のご意見をいただきたいという事で本日論点を示しました。

C委員

地域の未来と子どもの未来は別で、地域の人が思い描く未来ではなく、子どもの未来を第一に考えなければならないと思います。

特認校制度の導入の背景としては、地域から要望があったからであり、そのことを論点から外していますが、特認校制度を進めていく中で、地域要望が論点の1つにあったことは違いがないと思います。

だから、特認校制度を導入しようかという議論だったと思います。

E委員

たまたま小規模特認校を導入したのがこの3校だったと解釈すべきだと思います。今後のことを考えて、小規模特認校の評価ということですが、目標は達成できなかつたとしっかり書いた方が良いのではないかと思います。複式学級の回避解消は、大橋小は回避できそうだし、いっても、あくまでも推計であって綱渡り状態だと思います。厳しいかもしれませんが、3校のうち2校で目的を達成できなかったのも、複式学級の解消には至らなかつたと書くべきだと思います。そして、将来のことを大所高所にたって議論すべきというのは委員全体で共通しています。久留米市全体で統合を考えるべきという結論に持っていくべきだと思います。このままだと、子どもの奪い合いになる可能性もあります。学校活性化の視点からの評価ですが、具体的に何がどう達成できたのか分かりにくいと思います。どこの学校でも特色のある学校づくりはやっています。具体的に地域のまつりへの参加者が増えたとか、コンクールに応募した点数が増えたとか、指標があるわけでもないようです。この点に関しては、あえて厳しく、活性化も思ったほどではなかつたと書いたほうがいいのかと私は思います。

委員長 感情の問題となりやすいので、数値化して何人以下だったら統合するとか決めた方が良くと思います。

B委員 文部科学省があれだけ示しているので、割り切ってすすめるべきだと思います。切磋琢磨することで競争力も育つでしょうから、子どものためには、それが適切だと思います。

D委員 議論の中で、浮島小を具体的にどの学校と統合するかといった話がありました。今日頂いた意見を踏まえて今後検討を進めていきたいと思っています。

文科省は手引きの中で、統合を進めるべきという一方で、地域等の実状を踏まえて、現状で行く場合の留意点も示しております。それだけこの問題は厳しい課題です。この場は教育委員会ですので、教育的な見地から臨むべきと考えておりますが、保護者や地域の声も聞きながらでないと、なかなか進まないというのも現実です。もう少し見通しを持って検討したいと思っています。

A委員 子どもの数が少なくなると、保護者の側からも、合併という話が何年も前からあっているが、地域の方の動きがあるから難しいという感じになってしまいます。

委員長 さまざま意見が出されましたが、小規模特認校制度の評価についての案は認め、今後、これをベースに発展的に進めていくということで、次回協議事項に入れるということによろしいでしょうか。

(全委員) 異議なし

委員長 では、つづきまして報告事項に入ります。

報告事項

- (1) 教育委員会後援事業等に関する報告
- (2) 平成27年度(公財)久留米市体育協会各種事業の共催・後援について
- (3) 中学生への学習支援事業(くるめっ子塾)の開設について
- (4) その他

非公開議案

第38号議案 平成28年度使用久留米市立中学校、久留米特別支援学校中学部及び中学校特別支援学級教科用図書採択に係る選定方針について

第39号議案 平成28年度使用久留米市立中学校、久留米特別支援学校中学部及び中学校特別支援学級教科用図書採択に係る候補教科用図書の選定について(諮問)

非公開で審議後、原案のとおり承認